

しあわせ福祉

社会福祉法人 池田町社会福祉協議会
〒503-2417 岐阜県揖斐郡池田町本郷1628-2
池田町福祉センター内
☎45・8123 ☎45・9604
Eメール:syakyou@town.ikeda.gifu.jp
ホームページ:http://www.gifu-ikeda-syakyojp

2025
5
vol.212

この「しあわせ福祉」は赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。

ふれあいいきいきサロンのご紹介

草深サロン



草深地区では、行事サロンの他に気軽にお話できる場をもちたいとの想いで、令和6年度は茶話会を中心としたサロンが開催されました。この日はDVD鑑賞とジェンガを楽しめました。

ジェンガでは、チームに分かれて行い「どこを抜いたらええやろね?」「ここがいいんじゃない?」チームで話しながら倒れないよう協力プレーで「あー! あぶないっ」と笑い声が響いていました。歓談タイムでは、生まれ故郷の話や最近の出来事など、様々な話に花が咲きました。



市橋地区では、地域活動ボランティアで登録されている「池田町レクリエーション協会」の方と、手品ボランティアの方を講師に迎え、レクリエーションとマジックショーを楽しめました♪終始笑いがあふれ、寒い日でしたが暑くなり上着を脱ぐ方がたくさんみえました。

参加者の皆さんも講師に気軽に話しかけ、同じ目線で和気あいあいと楽しめました♪



市橋サロン



しあわせ
相談センター
5月・6月
相談開設日

* 障がい者相談	5月13日(火)・6月10日(火)
* 結婚相談	5月11日(日)・5月26日(月) 6月8日(日)・6月23日(月)
* 生活相談	5月20日(火)・6月17日(火) ※予約制(前日まで)
* 法律相談	6月24日(火) ※予約制(前日まで)・利用料1,000円

場所 福祉センター 相談室
時間 午後1時～4時
問い合わせ・申し込み
池田町社会福祉協議会
☎45・8123

レクリエーション用品のご紹介♪

本会では、地域活動にご活用いただけるレクリエーション用品の貸し出しを無料で行っています。
お気軽にお問い合わせください♪ホームページからレクリエーション用品の一覧を閲覧できます。

新たに追加しました！

室内用モルックじゃんけんタワー!(ジェンガ)

室内で楽しめる
モルックです！
軽く柔らかい素
材のため、床を
傷つけずにどな
たでも楽しめます♪



スティックを積み
上げ、サイコロを
振り、出た目と同
じ絵のスティック
を倒れないように
抜いて上に積み上
げます！



人気！

スカットボール

ちょっとした
ゴルフ感覚！
入るように入
らない？チャ
レンジ！



在宅介護者のつどい参加者募集中！

在宅介護者のつどいは自宅で介護をおこなっている方や過去に介護をされていた方々が月に一度集まり、リフレッシュする会です。

毎月1回集まり、軽い体操やお茶会、寄せ植え体験、時には健康講話を聞いて勉強会をおこなっています。
この機会に是非お申し込みください！

- 開催日時 毎月第1金曜日午前10時～午後2時
(7月と令和8年1月は第2金曜日となります)
- 参加費 1回500円
- 申し込み・問い合わせ 池田町社会福祉協議会 ☎45-8123



～しばられない介護予防～ 自由空間をおこなってます

椅子に座っての体操(いきいき100歳体操)と、若返り太鼓を打って心地よく体を動かします。誰もが自由に入出入りすることのできる集いの場。
お申し込みは不要ですので皆さまお気軽にお越しください。

今は青い山脈、大ちゃん数え歌の音楽に合わせて太鼓(バケツ)を打っています。ストレス発散にお勧めです！

- 開催日 5/15、6/19、7/17、8/28、9/18、10/23、11/20、12/18、1/15、2/19、3/19 全て木曜日
- 時 間 午後1時30分～2時30分
- 場 所 福祉センターホール
- 参加費 無料



善意のご寄付 ありがとうございました

社会福祉事業へ

- ◎養基小児童会様
.....アルミ缶収益金 4,000円
- ◎宮地小学校様
.....アルミ缶収益金 9,600円
- ◎池田小学校JRC委員会様
.....アルミ缶収益金 22,000円
- ◎匿名者様50,000円

地域の皆さまへ

- ◎池田中学校様
マリーゴールドの種



おじいちゃんのお料理教室

開催のご案内

料理教室に参加してみませんか？

「おじいちゃんのお料理教室」今年も開催致します。

初めての方や、一度限りの参加でもかまいません！
覚えた料理をご家族へ披露して喜ぶ顔を見るのも良いものです。
参加連絡をお待ちしております。



日程

5月27日(火)
7月17日(木)
9月26日(金)
11月26日(水)



※作った物の飲食については感染拡大防止の状況を考慮の上となりますので、ご了承をお願いします

対象者 池田町内在住者

時間 午前10時～

会場 保健センター2階調理室

参加費 無料

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん3枚

募集人数 12人(先着順)

申し込み

社会福祉協議会 ☎45・8123
または 浅野政昭さん ☎45・2422

職員募集

訪問介護員を募集しています

募集人数：若干名

業務内容：ご利用者(高齢者および障がい者)宅での介護保険法および障がい者総合支援法に基づく訪問介護業務

勤務地：池田町

雇用形態：社会福祉協議会非常勤職員
(1年契約、更新あり)

応募資格：介護福祉士、介護職員初任者研修修了者、ホームヘルパー1・2級、普通自動車免許(自家用車で活動)

待遇：社会福祉協議会の規定に準ずる

勤務日および時間：応相談

福祉用具(車いす)貸し出しのご案内

車いすは、ご寄付や皆さまにご協力いただいている赤い羽根共同募金での購入のため、貸し出しは無料です。
ご利用対象の確認後にご予約をお勧めします。

【対象】

- ・車いす使用者が町内在住
- ・けがや通院、外出等期間限定
- ・介護保険非該当者、介護保険認定者の一時帰宅

貸し出しは行っておりませんが、歩行器やシルバーカーをご覧いただくこともできます。



社会福祉協議会の各種相談事業

社会福祉協議会では、福祉センターにおいて住民の皆さまのさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じています。相談者の秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎45・8123

法律相談	弁護士による相談です。ご相談は予約制です。前日までにご予約ください。(1回30分 1,000円)	偶数月 第4火曜日 午後1時～4時
結婚相談	素敵なパートナーをさがしてみませんか。良縁を求める方のご相談に応じます。	毎月第2日曜日 第4月曜日 午後1時～4時
障がい者相談	障がいに関するご相談に応じます。	毎月第2火曜日 午後1時～4時 ※制度に関する相談は随時受付しています。
生活相談(心配ごと相談)	暮らしの中での心配ごとなど、何でもご相談ください。ご相談は予約制です。前日までにご予約ください。	毎月第3火曜日 午後1時～4時
ボランティア相談	ボランティアへの参加、募集などのご相談に応じます。	福祉センター開館時随時
介護(予防)相談	介護保険の制度やサービスについてのご相談に応じます。	福祉センター開館時随時

※相談日は都合により変更となることがありますので町民カレンダー・「しあわせ福祉」表紙でご確認ください。
※シルバー人材センターにおいても毎月第2火曜日に入会相談など行っていますのでご利用ください。

【活動内容】



1. 法人運営事業

社協会員の拡充を図り、限りある財源の有効活用を図ります。また、各種福祉関係団体の自主活動がさらに推進されるよう適切な支援を行っていきます。

- ・理事会、評議員会の開催
- ・社協会員の拡充
- ・各種福祉団体への支援
- ・福祉センターの管理・経営

2. 調査企画事業

第27回目を迎える「健康・福祉・エコ フェアいけだ」を町と共催で開催し、福祉意識の高揚を図ります。また、ホームページ、インスタグラム等も積極的に活用しながら、幅広い世代への福祉の啓発に努めます。

- ・健康・福祉・エコ フェアいけだの開催
- ・広報啓発事業(社協いけだ・ホームページ・インスタグラム等による広報活動)

3. 総合相談事業

定期的に行う生活相談、結婚相談、障がい者相談および法律相談の周知に努め、地域での福祉ニーズの把握を目的に訪問相談を実施します。また電話相談や随時の相談対応など、関係機関との連携を図りながら、ワンストップ相談が実現できるように努めます。また、介護保険等の高齢者相談につきましては、地域包括支援センターと連携し実施してまいります。

- ・法律相談
- ・生活相談
- ・障がい者相談
- ・訪問相談
- ・結婚相談 等

4. 地域福祉推進事業

小地域ネットワーク活動を推進し、地域福祉活動や介護予防活動等の各区福祉会活動の支援に努めます。また、地域福祉活動の充実に向けて「地区福祉連絡会」及び「安心見守り隊」の活動を支援し、地域におけるボランティア活動、食事サービス事業等の推進や子どもの遊び場補修への援助を継続します。

- ・地区福祉連絡会の活動支援
- ・福祉委員会の開催
- ・小地域ネットワーク推進事業
- ・安心見守りネットワーク推進事業
- ・各種交流事業(ふれあいいきいきサロン、多世代ふれあい事業)の開催支援
- ・食事サービス事業実施支援
- ・障害者支援事業
- ・災害救援対策事業
- ・子どもの遊び場補修事業
- ・レクリエーション器材貸与事業
- ・地域のささえあいの場づくり支援事業

5. ボランティアセンター事業

福祉協力校、協力園の指定を行い、幼児(園児)や児童生徒への福祉活動支援と福祉出前講座を推進し、将来を担う子どもたちの福祉意識の醸成に努めます。

- ・福祉出前講座の開催
- ・福祉協力校、福祉協力園の指定
- ・地域活動ボランティア研修会の開催
- ・ボランティア連絡協議会との連携

6. 日常生活自立支援事業の推進・その他当事者支援

認知症高齢者、知的・精神障害者など判断能力が低下している方の権利を擁護するため、相談援助を行い、日常生活自立支援事業へ繋いで自立を目指します。また、各当事者団体への支援を行います。

- ・日常生活自立支援事業(岐阜県社協受託事業)
- ・第31回池田町福祉運動会の開催(町と共催)
- ・バースデイサービス事業
- ・福祉用具貸与事業
- ・地域の集いの場支援事業

7. 介護保険関係事業

居宅介護支援、訪問介護の各介護保険サービス事業の効率的な経営に努めます。なお、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所としての業務に併せて、池田町地域包括支援センターから介護予防支援事業を受託しての介護予防プランの作成を行い、継続的に利用者の介護予防を図っていきます。また、引き続き介護予防・日常生活支援総合事業を町から受託して訪問型サービスを実施します。

- ・居宅介護支援事業
- ・介護予防支援(一部受託事業)
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・訪問介護事業
- ・訪問型サービス
- ・要介護認定調査

8. 地域支援事業

町からの受託で、通所型介護予防事業、一般高齢者向け介護予防教室、地域が主体的に行うふれあいいきいきサロン等への支援や地域介護予防活動支援事業等を実施し、高齢者の介護予防と地域福祉活動での介護予防の推進を図ります。また、引き続き生活支援体制整備事業を町から受託して生活支援コーディネーターを設置し、「支え合い・助け合いフォーラムまるっといけだ」を町と共催し、新たな生活支援サービスの構築に向け検討し、安心して暮らせる町づくりを推進します。

- ・高齢者通所型介護予防事業
- ・在宅介護者のつどい
- ・認知症サポーター養成事業
- ・一般高齢者向け福祉セミナー
- ・介護予防教室の開催
- ・福祉サポーター養成事業
- ・支え合い・助け合いフォーラムまるっといけだ

9. 障害者自立支援給付・障害児通所支援事業・相談支援事業

障害者総合支援法による事業所(介護サポートいけだ)の居宅介護サービスの質の向上と利用拡大に努めます。また、放課後等デイサービス事業の実施により、障がいのある小・中・高校生を対象に療育支援に努めます。また、障害福祉サービスの計画作成業務である相談支援事業を適正に実施します。

- ・身体障害者、精神障害者居宅介護事業
- ・「特定相談支援事業・障害児相談支援事業所 結愛」の適正な経営
- ・「放課後等デイサービス とらいあんぐる」の運営

10. 病児・病後児保育事業

仕事をしている保護者の子どもが病気の際に、自宅での保育が困難な場合、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を作ります。

- ・「病児・病後児保育室 ひまわり」の運営
- ・コミュニティママ子育てサポート事業

11. 障害福祉サービス事業所 ふれ愛の家 運営事業

利用者の立場に立った生活介護事業、就労継続支援事業を展開します。また宿泊訓練事業(ふれ愛ホーム)により心身障害者の自立を促していきます。

- ・生活介護事業、就労継続支援事業
- ・運営委員会の開催
- ・ふれ愛ホーム運営事業
- ・委託作業、自主製品製作等
- ・げんき祭の開催

12. 生活福祉資金貸付及び生活困窮者への支援

生活福祉資金貸付事業については、適切な活用が図られるよう相談援助を行い、貸付申請に当たっては適切に貸付事業をすすめます。また必要に応じ、生活困窮者自立支援相談事業を行う県社協と連携し相談援助を行います。

- ・資金貸付に関する相談
- ・生活困窮者自立支援に関する相談
- ・緊急食料等支援事業
- ・岐阜県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参加

社会福祉法人 池田町社会福祉協議会 令和7年度事業計画

【基本方針】

池田町においても少子高齢化の進行により急激な人口減少が進む中、地域社会や家族の在り方が大きく変化し、単独世帯の孤立死、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的貧困や子どもの貧困の問題、虐待や悪質商法などの権利擁護の問題など、地域社会が抱える生活福祉課題は、公的制度や家族だけでは対応できない様々な問題が広がりを見せています。

本会は、令和5年度に策定した、第5次地域福祉活動計画及び第4次地域福祉計画の基本理念「つながり合い、お互いに幸福を分けあい、受け取れるまちづくり」に基づき「つな

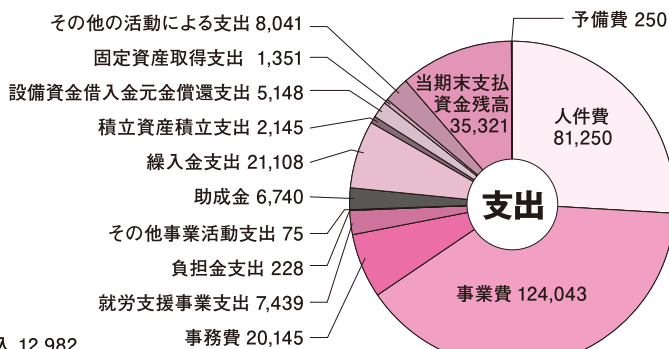
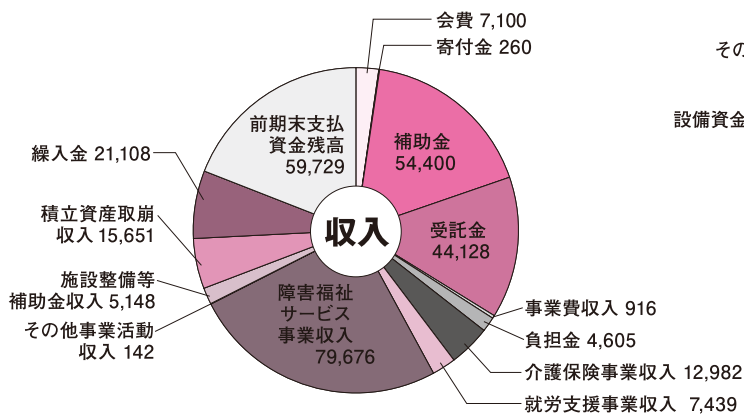
がり”のある温かい地域社会の形成を目指して、より充実した地域福祉活動を展開してまいります。

「障害福祉サービス事業所 ふれ愛の家」「放課後等デイサービス とらいあんぐる」では、引き続き利用者の福祉向上と運営強化、「病児・病後児保育室 ひまわり」は子育て支援事業の充実強化に努めます。

さらに、地域福祉の拠点である池田町福祉センターの指定管理者としてさらなる経費節減に努め、効率的な施設の管理に努めます。

以下は、具体的な事業ごとの計画です。

令和7年度 収入支出予算 総額 313,284,000円



単位：千円

社協会費へのご協力をお願いします

社協会費って何？

社会福祉協議会は、町民の皆さまから寄せられた 会費や寄付金、共同募金、行政からの公費補助などによって支えられています。

地域においてよりよく暮らせるよう、住民一人ひとりが福祉の担い手として地域福祉活動を推進するため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

社協会費はどんなことに使われているの？

◎福祉の啓発、発信

各小中学校、高校での講座や地域に出向いて、住民同士の交流などを通して理解を深めます。

◎福祉活動の支援

安心・見守りネットワーク事業

地域住民による相互の関わりの中で、地域の中での見守りを行い、安心した地域での生活につなげます。

◎福祉用具の無料貸出

外出・通院時の一時的なご利用の際に貸出を行います。

◎各種相談事業(法律相談等)

◎食事サービス事業(まごころ弁当)

など会費を財源として、様々な社会福祉事業を行っています。



福祉の出前講座



安心見守りネットワーク事業
(見守り活動)



食事サービス
(まごころ弁当)

会員について

- 一般会員
各世帯 1口 1,000 円
- 特別会費
①法人会員(事業所、会社)
1口 5,000 円
②施設・団体会員
1口 3,000 円

材料 4 人分

粉寒天	2 g
水	160 ml
スキムミルク	大さじ 4
ゆで小豆	180 g
ぬるま湯	80 ml

作り方

- ①スキムミルクは80 mlのぬるま湯で溶いておく。
- ②鍋に水と粉寒天を入れて煮溶かす。
- ③②にゆっくりと①を加えよく混ぜる。
- ④③がなじんだら、ゆで小豆を少しずつ加えかき混ぜながら煮詰める。
- ⑤粗熱が取れたらゼリーカップに入れ冷やし固める。

一人分の栄養価

エネルギー KCal	タンパク質 g	脂質 g	カルシウム mg	食塩相当量 g
93	3.5	0.3	67	0.2



池田町障害福祉サービス事業所
fureainoie
ふれ愛の家

手作りおやつを 食べました。

自然に笑顔になります。利用者の皆も笑顔がこぼれ「美味しい」と好評で、お代わりをする方もみえました。池田町食生活改善協議会は、生活習慣病予防や食育の推進、健康づくりを目的として活動されています。今回のおやつレシピをご提供をいただいたので掲載します。カルシウムたっぷりの水ようかんをご家庭でも作ってみてはいかがでしょうか？

ふれ愛の家では年6回の奇数月、池田町食生活改善協議会の方々におやつ作りをしていただいています。令和6年度最後のおやつは、「スキムミルク入り水ようかん」でした。出来上がった「水ようかん」には旬の苺を添えておりとても美味しかったです。おいしいおやつを食べると

問い合わせ 池田町障害福祉サービス事業所 ふれ愛の家 ☎44・1877



池田ふれあいサポートセンター



放課後等デイサービス とらいあんぐる

紺碧の空に元気よく泳ぐ鯉のぼりを見かける頃となりました。

とらいあんぐるでは、今日も鯉のぼりのように元気な子供たちの声が響きわたっています。そんな子供たちの手は、大きな手もあれば小さな手もあって様々ですが、どの子の手も可愛く温かいです。その手は、小さな紙を切ったり貼ったり色を塗ったりと工作をしたり、時には、包丁を持って野菜を切ったり混ぜたりと、いろいろなことに挑戦しています。私たち大人も感心させられるような器用なことをしたり、アイデアに満ちた素敵な作品をも作れる魔法を持っています。

日々、子供たちの誰にも真似できない大きな力に驚かされています。

一人ひとりの個性を大切にしながら、今度はどんなことをしてみようと、活動を考えています。



病児・病後児保育室 ひまわり

病児・病後児保育室ひまわりでは、就労等で平日に登録におみえになるのが難しい方に向け、年2回土曜日登録説明会を行っています。3月8日に行った登録会では多くの方にご参加いただき、工作やお話をしながら、一緒に楽しい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました！

病児・病後児保育室ってどんなところかな？と気になる方や登録だけしておこうかな、という方も大歓迎です☆

3月に行われた登録会の様子

利用方法の説明



保育室には玩具がたくさんあります



工作も楽しんでいただきました



登録・問い合わせ

池田ふれあいサポートセンター ☎45・3916
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)

2月には「リハビリ センター白鳥」を訪問し、高齢者と交流しました。一年間学んできたことを生かし、どうすれば高齢者が喜んでくださるのか、どんな話し方をするとかよいのかなどを、よく考え、準備をし、楽しく交流することができました。

4年 総合的な学習

『お年よりとふれ合おう』

4年生では、総合的な学習の時間に、高齢者について知り、ふれ合うことをテーマに学習しています。はじめに、池田町社会福祉協議会の方のお話を聞き、高齢者への接し方や町で行っている高齢者福祉について学びました。また、認知症講座を受講し、認知症の方への接し方を教えていただきました。さらに、社会福祉協議会から高齢者疑似体験のセットをお借りして、高齢者の身体的な変化を体験し、思うように体を動かせないことを実感しました。学習を進めていく中で、老化の進み方や感じ方には個人差があることや、高齢者一人一人の気持ちを考えて接することの大切さを学

～福祉協力校の活動紹介～

6年生では、総合的な学習の時間に、SDGs（持続可能な開発目標）について学びます。その中で使える物を無駄にせず、ごみを減らしていく活動として「池小マールシェ」を行っています。

昨年度は、まず、牛乳パックやトイレットペーパーの芯、新聞紙やもう使わない紙コップやストローなどを全校の児童から回収し、持ってきた児童には「池小マルシエ」の参加券を渡しました。次に、集まった物を材料にして、6年生が「紙コプター」や「ビリビリメガホン」などの遊び道具や、「ペン立て」「キャンディーボックス」「動物貯金箱」「花」などの小物、作った物を入れて渡すための新聞紙バッグを作りました。「池小マルシエ」当日には、校内の多目的ホールにブースを作り、6年生が作った物を種類ごとに並べました。そこへ参加券を持った下級生が訪れ、欲しいものと交換しました。「池小マルシエ」は大盛況で、企画した6年生も参加した下級生も、楽しみながらSDGsについて考えることができました。

池田小学校では、児童会のJRC委員会が中心となって、アルミ缶とペットボトルキャップの回収を行っています。昨年度集まったアルミ缶は現金に換金して社会福祉協議会に、また、ペットボトルキャップは業者に委託して「ペットボトルキャップを集めて、世界の子どもたちを救おう」の活動に、それぞれ寄付しました。このようにお金になったり、ワクチンで子供たちを救えたりすることを全校に伝え、今後も活動していきたいと思います。

また、昨年度、JRC委員会では、池田小学校のみんなや、来校した人たちに楽しんでいただくため、花を植えて育てる活動を行いました。花の世話は大変ですが、当番を決めて水やりをしています。



31 広報いけだ／2025.5